

広報 ししま

7月の安売りデー

- 12日(水) … 鳥肉
- 13日(木) … 青果
- 14日(金) … 魚
- 15日(土) … 肉



作業をする高齢者事業団会員のみなさん

3年目を迎えた 豊島区高齢者事業団

民間受託事業の開拓が課題

豊島区高齢者事業団は、東京都において推進している高齢化社会に対応するための高齢者事業団事業の趣旨に協力し、豊島区内の関係各団体の後援を得て、昭和51年10月20日発会式を行い、会員六百二十名をもって発足しました。

3年目を迎えた事業団について、その実績、近況などをお知らせします。

第1年度である昭和51年度は、わずか5か月間でしたが、総額一千八百五十五万二千四百八十六円の事業収入をあげ、就労実人員九百五十二人、延べ一万六千四百八十人となり、月平均三百七十一人、就労会員一人平均一万九千五百円ということで終了しました。

第2年度の昭和52年度においては、総額六千九百九十四万九千六百六十二円の事業収入をあげ、就労実人員二千七百十人、延べ三万八千八百八十七人となり、月平均五百五十九人、就労会員一人平均二万二千八百五十九円を終了しました。

現在、特別区に10、市部に11、合計21の事業団があり、活発な運動を展開しています。

第3年度の事業目標については、一応わが国の経済状況に鑑み七千万円を目標として事業の開拓を進めていくことにしました。

当事業団の今後の課題として、民間からの事業委託の拡充が第一です。全事業に占める民間事業の割合は、第1年度28%、第2年度は34%で、民間からの受託数が増えつつも、労務です。

したがって、当事業団の第3年度である本年度の目標は、民間受託

らの受託事業の開拓を行って、民間事業の比率を50%に伸ばすことに努力する考えです。

豊島区高齢者事業団については、区民の皆さんをはじめ各企業体を含む関係諸団体のご理解あるご協力をお願いします。

なお、豊島区高齢者事業団では、去る5月27日(土)午前9時30分から11時まで、第2回定期総会を開催し、決算報告、及び新年度事業計画、予算の決定、ならびに役員改選を行い、第3年度に踏み出しました。

事業団からのお知らせ

△目白分室を開放します
△開設時間：毎週火・金曜日
△開設時間：午前9時30分から午後4時まで



入会の受け付け、会員の就労相談、事業団からの連絡などを行っていきます。

△会員を募集します
資格は概ね60歳以上の健康な本区居住の方です。写真(2cm×3cm)2枚をご持参ください。

△現在精算している仕事
毎月二百五十人程度の会員が就労しています。

昭和53年度(4・5月)事業実績

月	区分	実人員	延人員	件数	配分金	事務費	材料費	計	%
4	公共事業	147	2,144	14	3,733,192	206,024	—	3,939,216	67.02
	民間事業	112	500	73	1,487,995	106,101	344,175	1,938,271	32.98
	計	259	2,644	87	5,221,187	312,125	344,175	5,877,487	100.00
5	公共事業	151	2,212	17	3,922,141	201,535	28,925	4,152,601	64.18
	民間事業	109	572	57	1,879,570	130,279	307,890	2,317,739	35.82
	計	260	2,784	74	5,801,711	331,814	336,815	6,470,340	100.00
計	公共事業	298	4,356	31	7,655,333	407,559	28,925	8,091,817	65.53
	民間事業	221	1,072	130	3,367,565	236,380	652,065	4,256,010	34.47
	計	519	5,428	161	11,022,898	643,939	680,990	12,347,827	100.00

会員の年齢別構成(昭和53年3月31日現在)

年齢別	男女別		計
	男	女	
60歳未満	5人	10人	15人
60歳～64歳	53	47	100
65歳～69歳	144	89	233
70歳～74歳	159	46	205
75歳～79歳	101	17	118
80歳～84歳	40	5	45
85歳以上	6	1	7
計	508	215	723
平均年齢	70.89歳	69.18歳	70.38歳

年齢の最高は87歳(男)最低は52歳(女)です。

第2回 区議会定例会開かれる 日比区長、所信を表明



本年度第2回区議会定例会は、6月29日に招集され、本7月10日まで開かれます。日比区長は、区政が直面している財政状況についてそのあらましを報告し、14億1800万円にのぼる補正予算案の内容を説明しました。区長の所信表明の要旨は、次のとおりです。

年度を越して都区折衝が難航しております。昭和53年度都区財政調整につきましても、去る5月18日の都区協議会において、当面、都案の範囲内で条例改正を行い、7月15日までに本年度財政の区別算定を行うことで合意が成立したものであります。本年度都区財政の焦点である借入金償還の返還問題と、区長が要望した防災問題

の建設2カ所、学校屋内体育館の改修1カ所、防災対策、道路改良事業、学校施設整備、学校スポーツ開放、その他であります。これらのうち、新設する老人いこい室は、東京都の「西果崎2丁目住宅地区改良事業」に関連して、かねて住民のご要望に基づき計画した施設でありまして、区民集会所を含むものであります。この事業費約1億2600万円の予算化に「コミニティ施設等整備3か年計画」における昭和53年度の計画事業は予算面において、10パーセント消化することができた次第であります。

次に、防災対策経費として約4千万円を計上いたしましたが、その内訳は、地域防災組織育成関係経費約2300万円、先般の高田地区水害対策関係経費約1200万円、災害対策従事者の服装整備、防災手帳関係経費約50万でありました。

地域における防災組織活動の核として、ミニ消防ポンプ及び防炎用資器材格納庫を2か年計画で区内全組織に配備いたすべく、本年度当初予算に、おむね2分の1の組織への配備を予定して所要経費を計上いたしたところでありますが、最近の切迫した諸情勢にかんがみ、本年度において、全地域防災組織10組織への配備を完了いたすべく、所要経費の追加補正をいたしたものであります。

次に去る4月6日の記録的な豪雨中、東部より神田川が溢水し、高田地区一帯に大きな被害が発生したものであります。不幸にして被害を受けた多くの区民の方々にたいして、ここに改めて、衷心よりお見舞いを申しあげさせていただきます。

最近に至り、地元町会の質問書に対する都知事の回答について、東京都より区長宛公文書をもって通知を受けたところでありますが、これによりまして、江戸川橋から高戸橋に至る延長2キロメートルの本格改修工事については、事業完成目標を1年短縮して昭和56年度末とする。また、時間雨量50ミリをこえる降雨時の対策については、この改修工事完了後においても調節池、河道改修、分水路等を含めた総合的な計画により、地域の一層の安全を確保してまいります。官公約しているものであります。本区といたしましては、今回の不幸にして貴重な経験を生かし、今後の水害に備えて、今後の水害に備えて、危険区域における土のう、排水ポンプ等の地域配備を行うほか、効果的な応急処置を整えるべく、現地対策本部の設置を含めた「水災対策活動態勢」の要請を決定いたしましたが、今後とも本区議会のご指導ご協力を仰ぎつつ、積極的に対処してまいる所存であります。

また、震災対策にも万全を期してまいりたいと思っております。

婦人・母子福祉資金を ご利用ください

- ▽事業継続投資金 事業を継続するのに必要な資金 限度額 50万円
- ▽技能習得投資金 婦人または婦人が扶養している子が事業を開始し、または就職するために必要な知識技能を習得するために必要な資金 限度額 月額 6千円
- ▽就職支度投資金 婦人または婦人が扶養している子が就職に際し必要な資金 限度額 5万円
- ▽住宅資金 現在居住する住宅の増改築修繕または保全に必要な資金 限度額 70万円
- ▽専業主婦の生活費 専業主婦の生活費に不足する資金を貸付する。限度額 10万円
- ▽25歳未満の方で、配偶者がいないか、または配偶者の扶養を受けられない方で、親子兄弟姉妹などを扶養している方
- ▽専業主婦の生活費 専業主婦の生活費に不足する資金を貸付する。限度額 10万円
- ▽専業主婦の生活費 専業主婦の生活費に不足する資金を貸付する。限度額 10万円

- ▽転宅資金 住居移転するために必要な資金 限度額 3万円
- ▽奨養資金 婦人または婦人が扶養している子が医療を受けるのに必要な資金 限度額 4万5千円
- ▽生活資金 技能習得資金または奨養資金の貸付を受けようとする期間中の生活を維持するのに必要な資金 限度額 月額 4万2千円
- ▽結婚資金 婦人または婦人が扶養している子が婚姻に際し必要な資金 限度額 10万円
- ▽修学資金 婦人または婦人が扶養している子が高校、大学または高等専門学校に入学するために必要な資金 限度額 3万1千7百円
- ▽就学支度投資金 婦人または婦人が扶養している子が高校、大学、高等、各種学校に入学するために必要な資金 限度額 4万5千円

心身障害者の民営バスの割引方法がかわります。今までの民営バス運賃割引は今年の12月31日までしか使えませんが、新しい割引は福祉事務所でお渡ししています。心身障害者手帳と印かんを持参して、福祉事務所へお申込みください。

特別納付 今回が最後のチャンスです。国民年金は、日本に住んでいる20歳から60歳未満の方で、厚生年金や共済組合などの公的年金に加入していない日本国民が必ず加入する年金制度です。この年金制度は、60歳まで25年以上(年齢により10年から24年の期間短縮がある)の保険料を納め、原則として年齢が65歳に達したとき、その翌月から老齢年金を受けられる制度です。60歳まで25年以上の保険料納付済期間を満たすには、おそくとも35歳まで国民年金に加入し、かかす保険料を納めることが必要です。しかし、すでに35歳を過ぎた方で、当然国民年金に加入しなければならぬ方が、一時の思い違いや経済上の都合などにより、今まで加入していない方、加入届はしているが保険料金を納めず納期限を過ぎてしまいがちとなり、老齢年金を受け取る資格を失うおそれがあります。この特例納付は、明治44年4月2日以降に生まれた方で、国民年金強制加入期間に保険料が未納となつていて、納付対象となり、対象者は、年齢順に順次この機会をお送りいたしますので、将来必ず老齢年金を受けられるようにしてください。

▽年金相談のお知らせ 毎週月曜日は年金相談日です。詳細は国民年金課管理係2672へ。

特別区財源獲得大会 ポスター原簿募集 ①大会名称 特別区財源獲得大会 主催 23特別区議会 ②開催日時 10月26日午後1時、場所 九段会館 ③開催主旨 23特別区の各区を、住民の付託に一種こたえられ自治体にするため、関係法規の改正と財源の獲得を強く訴えるものです。④原簿の大きさおよび色 B5判 縦長3色 ⑤持参または送付先 千代田区九段北一丁目四、東京区政会館内特別区議会集会所事務局2610671 ⑥募集期限 7月31日(消印有効)応募作品は一切お返ししません。⑦贈り金 採用決定したものに限り5万円とし、当選者に送金もつて発表いたします。詳細については、送付先または区議会事務局調査係3621へ



夏の防犯運動

ご協力ください

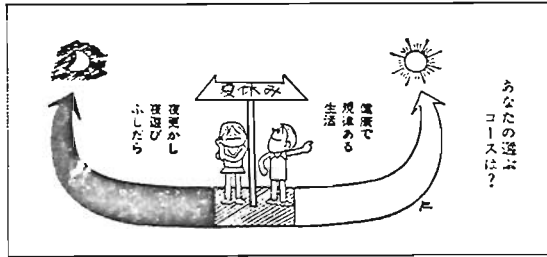
もうすぐ夏休み。夏は開放感や気のゆるみなどから、非行や水の事故、性的犯罪が多くなる季節でもあります。みんな注意しあって、楽しい健康な夏休みにしましょう。

知っておこう

■夏休みの非行と事故防止
例年、夏休みとその前後に、少年が非行に走る例が多く、非行少年等が捕縛される数は年間を通じて一番多い季節となっています。

非行増加の原因は、季節的な開放感と長期の休みによる気のゆるみ、保護者の放任などです。少年は一度非行化すると、転落の機会も多いので、非行の芽は小さいうちに摘みとりましょう。また、例年7～8月には水の事故や遊びの事故が他の月に比べて増加しています。

そこで、次のことに注意して非行化や事故防止につとめましょう。
○夏休みは家族みんなで規律正しい生活を
○夜遊びや友達つきあいは特に注意を
○海や山への行楽にはリーダーや同行者を確かめて
○プールや海・河川などへは子供同士や一人で遊びに行かせない
○アパートや団地などは転落事故に十分気を付ける。
○工事現場や、エレベーターなどを遊び場とさせない。
○危ない遊びには、よその子供でもと声かけて注意する。
▽少年は小さな注意で大きく育つ



暴走はしないさせないやらせない

気をつけよう、甘い言葉と暗い道

■性的犯罪の防止
性的犯罪(痴漢、少女ワイセツ)は夏に多く発生していますので、次のことを守って、被害にあわないようにしましょう。
○一人遊びや、一人で登下校させない。
○幼児は目の届く所で遊ばせる。
○甘い誘いのらない。
○暗い夜道の一人歩きを避ける

暗い近道より 明るい遠回り

少年を非行に誘う環境をなくしましょう!

ポルノ雑誌の影響から非行に発展した少年が多く、悪質化の傾向がうかがわれます。このため、次のような点に留意して少年に有害な環境をなくすよう皆で注意しましょう。
○子供が不健全な雑誌など隠し持ったり読むことのないよう注意しましょう。
○子供の目にもよれやすい場所に不健全な雑誌などの自動販売機、看板、ポスター等は設置しない。
○アパートなどを非行少年の溜り場とさせない。

「夏の防犯と少年を守る運動」の実施期間は7月20～27日です。



自転車安全教育 教材貸出センターが開設します
自転車利用者の増加に伴って、交通事故も増加し、とくに昭和52年中の死者は自転車乗車中の者が最も多いといわれています。豊島区においても、死者2名のほか、自転車に乗ったお子さんの負傷事故が多発しています。このような事故をなくし、明るい豊島区を築くため、区では自転車安全教育教材貸出センターを豊島区に置き教材の貸出しや補助を行なうこととしました。開設は7月21日(予定)で、地域の団体がお子さんや主婦等を対象に自転車安全教室を実施するものであれば、どの団体でも利用できます。また、本年は7月28日から8月1日まで、自転車・二輪車の事故防止を重点に夏の全国交通安全運動が実施されます。この機会に、地域でのきめ細かな自転車安全教室の実施と、多数のお子さん、お母さん方の参加をお願いします。詳しいことは、環境整備係(2) 815までどうぞ。

第3回消費者講座
▽受講料 無料
▽定員 各回50名(25・26日は同じテーマです)どちらか一日としてください。

日時	テーマ	講師	会場
7月25日(火) 午後1時30分 ～3時30分	家庭でできる衣類のリフォーム(実習)	リフォーム研究家 古川敏子氏	区民センター1 裁縫教室
7月26日(水) 午後1時30分 ～3時30分	家庭でできる衣類のリフォーム(実習)	リフォーム研究家 古川敏子氏	区民センター1 裁縫教室
7月27日(木) 午後1時30分 ～3時30分	ガスの正しい使い方と料理実習	東京ガス池袋営業 大塚輝雄氏 料理研究家 湯沢道子氏	区民センター1 料理教室

▽持参する物 不用のワイシャツ又はブラウス・裁縫道具
筆記用具(25・26日)

消費生活展が開かれます
消費生活展は年一回開かれる消費行政のいわばお祭り。様々なパネル展示、現物展示を中心に、商品テスト、消費者相談コーナーなどもあり、目で見、手で触れながら、楽しく消費生活の勉強ができます。ふるって見学ください。
▽とき 7月25・27日
▽ところ 区民センター1展示場
▽テーマ 「主婦の一日」
▽内容 食生活、買物、消費生活、豊島区、豊島区消費生活実況委員会(15婦人団体)

商工海の家 空室あと少しです
6月15日から受付のはじまった商工海の家(三浦海岸)は好評で学童が夏休みにはいる7月下旬から8月中旬まで、ほぼ満室となりました。しかし、7月20日以前および8月20日以降には、まだ空室がありますので、利用される方はお早目に申し込んでください。
なお、料金は一泊二食付で、大人が1800円、小人が1200円です。申込みと問い合わせは経済課商工係(2)451までお早めどうぞ。

区民のひろば
夏です。盆踊りの季節です。気軽に来しく踊りましょう。参加は自由です。初心者大歓迎です。
▽とき 7月12・19日
▽ところ 千早社会教育会館
▽会費 無料
▽主催 区民運動千早支部
▽詳細 951-6909 忍足へ

中学生のみんな 一緒に遊び勉強しよう
キャンプやスポーツ大会、クリスマス会等々。それらが勉強の機会にもなります。一緒に遊んで勉強しよう。自分たちで調べ発表するのです。あなたも一緒にやりませんか。
▽とき 毎週土曜日 午後3時から5時
▽ところ 区立青年館
▽詳細 01-3628 山崎

区民のための 特吟サークル
▽とき 毎週土曜日 午後1時から3時
▽ところ 区立青年館
▽詳細 01-3628 山崎



▽集合 日本女子大学裏門 30分から6時30分

お知らせ



(内)番号はすべて区役所 (981-1111)の内線です

豊島プールで泳ごう

- ◇期間：9月10日まで
- ◇場所：南長崎6の1の20
- ◇時間：(1)日4回、2時間(入替制)
1回：午前9時30分～11時30分
2回：正午～午後2時
3回：午後2時30分～4時30分
4回：午後5時～7時
- ◇ただし、7月10日～15日、17日～20日、9月1日～9日は、2回目から公開します。
- ◇料金：1回につき、一般200円、小学生100円、ロッカー代10円
- ◇小学生の入場は1人につき一緒に泳げる大人1人の付添い、中学生は生徒証が必要。

- ◇期間：7月15日～9月3日
- ◇時間：(2時間入替制)
火～木：午後1時30分～3時30分
土・日：午後6時～8時30分
- ◇料金：一般200円、小学生100円
- ◇利用上の注意
▽利用者：4歳以上、幼児1人につき保護者1人、小学生3人につき16歳以上の方1人が付添ってください。
- ▽中学生は生徒証が必要です。
- ▽水着以外の入場はできません。
- ▽室内プールにつき、パニーダ、パンツ、サーフィンパンツ等の長い水着は禁止します。
- ▽混雑の際は入場を制限します。
- ◇詳細：7101へ。

豊島区東崎3の8の7果樹体育館

- ◇期間：7月15日～9月3日
- ◇時間：(2時間入替制)
火～木：午後1時30分～3時30分
土・日：午後6時～8時30分
- ◇料金：一般200円、小学生100円
- ◇利用上の注意
▽利用者：4歳以上、幼児1人につき保護者1人、小学生3人につき16歳以上の方1人が付添ってください。
- ▽中学生は生徒証が必要です。
- ▽水着以外の入場はできません。
- ▽室内プールにつき、パニーダ、パンツ、サーフィンパンツ等の長い水着は禁止します。
- ▽混雑の際は入場を制限します。
- ◇詳細：7101へ。

幼児プール無料

- ◇場所：豊島プールとなり
- ◇時間：(1)日2回
1回：午前10時30分～正午
2回：午後1時～4時
- ◇ただし、7月20日までは2回のみ公開します。
- ◇対象：大人1人の付添いが必要。

小学生水泳教室

- ◇対象：7月21日～8月11日(10回コース)
- ◇場所：果樹体育館
- ◇対象：泳力25歳未満の区内在住の小学3年生～6年生 60名
- ◇受講料：3千500円(教材費含む)
- ◇申込み：7月15日までに往復ハガキに、住所、氏名、学校名、学年、泳力を記入して、〒100から千登世体育館で受付。

- ◇対象：区内在住または在勤の方(前回までの受講者を除く)
- ◇日時：7月14日～10月6日の毎週金曜日(9月15日を除く)12時～13時30分
- ◇場所：千登世体育館
- ◇定員：30名(先着順)
- ◇用意する物：卓球ラケット、屋内シューズ
- ◇費用：2千円
- ◇申込み：7月12日午前9時30分から千登世体育館で受付。

硬式テニス初心者教室

- ◇日時：7月18・21・25・28日、8月1・4・8・11・15・18日の計10回(予備日：8月22・25・29日、9月1日)
- ◇午後5時15分～6時45分
- ◇場所：千登世体育館
- ◇対象：区内在住の方(学生、生徒、前回までの受講者を除く)
- ◇定員：20名(先着順)
- ◇服装：白色系の運動着を着用。テニスシューズ、ラケットは各自用意すること。
- ◇費用：6千500円
- ◇申込み：7月11日午後5時から本人が直接千登世体育館へ(区内在住を証明できるものを持参)

初心者軟式庭球教室

- ◇日時：7月24日～29日の6日間(予備日：7月31日～8月2日)
- ◇午後5時30分～8時30分
- ◇場所：区立総合体育館
- ◇対象：区内在住または在勤の方(学生、生徒、前回までの受講者を除く)
- ◇定員：50名(先着順)
- ◇服装：なるべく白っぽい運動着
- ◇テニスシューズ、軟式テニスラケットは各自持参すること。
- ◇費用：2千円
- ◇申込み：7月12日午後5時から費用を添えて総合体育館へ。

親子ボウリング教室

- ◇対象：7月25日～28日(4日間)午前の部 10時30分～12時30分
午後の部 13時30分～15時30分
- ◇場所：ボウリングセンター
- ◇対象：小学2年生～19歳 男女各25名(抽選)
- ◇受講料：無料(宿泊参加費等)

- ◇対象：ボウリングが初めての母と子(小学3年生～中学3年生)
- ◇定員：午前・午後各部各20組
- ◇参加費：1組につき500円
- ◇講師：田安明プロ、二本柳隆四プロほか
- ◇申込み：詳細はボウリングセンター(981-7221)武市まで。
- ◇場所：東武東上線池袋駅西口から徒歩10分
- ◇日時：7月21日(金)午後6時30分～8時30分
- ◇会場：豊島区民センター会議室
- ◇対象：区内在住または在勤の方
- ◇定員：100名(先着順)
- ◇申込み：社会教育課事務局(3465)にて受付。

5千500円は個人負担

- ◇申込み：7月13日までにヘガキを添えて青少年係(3462)
- ◇講師：田安明プロ、二本柳隆四プロほか
- ◇申込み：詳細はボウリングセンター(981-7221)武市まで。
- ◇場所：東武東上線池袋駅西口から徒歩10分
- ◇日時：7月21日(金)午後6時30分～8時30分
- ◇会場：豊島区民センター会議室
- ◇対象：区内在住または在勤の方
- ◇定員：100名(先着順)
- ◇申込み：社会教育課事務局(3465)にて受付。

区民キャンプのつどい

- | 回 | 期 | 日 | 定員 |
|---|----------|--------|-----|
| 1 | 7月22日(土) | 24日(月) | 45名 |
| 2 | 7月24日(月) | 26日(水) | 45名 |
| 3 | 7月25日(金) | 30日(日) | 90名 |
| 4 | 7月30日(木) | 31日(金) | 90名 |
| 5 | 8月3日(日) | 5日(火) | 45名 |
| 6 | 8月5日(土) | 7日(月) | 45名 |

- ◇場所：群馬県片品村宮武蔵牧場キャンプ場
- ◇対象：区内在住または在勤、在学の方
- ◇参加費：大人3千500円、中学生以下2千500円
- ◇申込み：体育係窓口で先着順に受け付けていますのでお早めください。詳細は3485
- ◇シニア・リーダー講習会
◇対象：7月21日から9月10日までの間の18日間(宿泊3泊)での間の18日間(宿泊3泊)
- ◇場所：青年館、猪苗代青少年センター
- ◇内容：グループ活動の進め方、キャンプの知識、技術、実習
- ◇対象：中学2年生～19歳 男女各25名(抽選)
- ◇受講料：無料(宿泊参加費等)

特別教養講座

- ◇日時：7月21日(金)午後6時30分～8時30分
- ◇会場：豊島区民センター会議室
- ◇対象：区内在住または在勤の方
- ◇定員：100名(先着順)
- ◇申込み：社会教育課事務局(3465)にて受付。

サマーコンサート

- ◇日時：7月16日(日)午後1時30分開場
- ◇会場：豊島公会堂
- ◇演奏曲目：①メンデルスゾーン「音楽の島の序曲②モーツァルト「ディレリア③メンデルスゾーン「グリープ④「メロキエント⑤第一組曲」ほか
- ◇演奏：豊島区管弦楽団
- ◇指揮：伊藤良
- ◇入場料：無料
- ◇詳細：21-5111

- ◇日時：7月18日(日)午後2時から区民センター5階大会場で開きます。
- ◇参加費：無料
- ◇演奏：カハラ30分
- ◇指揮：伊藤良
- ◇入場料：無料
- ◇詳細：21-5111
- ◇日時：7月18日(日)午後2時から区民センター5階大会場で開きます。
- ◇参加費：無料
- ◇演奏：カハラ30分
- ◇指揮：伊藤良
- ◇入場料：無料
- ◇詳細：21-5111

母親のつどい

- ◇日時：7月23日午後1時から
- ◇会場：豊島区民センター会議室
- ◇対象：区内在住または在勤の方
- ◇定員：100名(先着順)
- ◇申込み：社会教育課事務局(3465)にて受付。

東京都から

- ◇日時：7月14日(金)午後6時～8時
- ◇会場：都庁第2ホール
- ◇7月20日(木)午後2時～4時
- ◇会場：豊島区民センター 階会議室
- ◇対象：区内在住または在勤の方
- ◇定員：100名(先着順)
- ◇申込み：社会教育課事務局(3465)にて受付。

- ◇日時：7月18日(日)午後2時から区民センター5階大会場で開きます。
- ◇参加費：無料
- ◇演奏：カハラ30分
- ◇指揮：伊藤良
- ◇入場料：無料
- ◇詳細：21-5111
- ◇日時：7月18日(日)午後2時から区民センター5階大会場で開きます。
- ◇参加費：無料
- ◇演奏：カハラ30分
- ◇指揮：伊藤良
- ◇入場料：無料
- ◇詳細：21-5111

行政監察局から

- ◇日時：7月10日(日)午後5時～7時
- ◇会場：西武百貨店池袋店7階
- ◇対象：区内在住または在勤の方
- ◇定員：100名(先着順)
- ◇申込み：社会教育課事務局(3465)にて受付。

都税事務所から

- ◇日時：7月10日(日)午後5時～7時
- ◇会場：西武百貨店池袋店7階
- ◇対象：区内在住または在勤の方
- ◇定員：100名(先着順)
- ◇申込み：社会教育課事務局(3465)にて受付。

- ◇日時：7月10日(日)午後5時～7時
- ◇会場：西武百貨店池袋店7階
- ◇対象：区内在住または在勤の方
- ◇定員：100名(先着順)
- ◇申込み：社会教育課事務局(3465)にて受付。

豊島郵便局から

- ◇日時：7月10日(日)午後5時～7時
- ◇会場：西武百貨店池袋店7階
- ◇対象：区内在住または在勤の方
- ◇定員：100名(先着順)
- ◇申込み：社会教育課事務局(3465)にて受付。

豊島区民センターから

- ◇日時：7月10日(日)午後5時～7時
- ◇会場：西武百貨店池袋店7階
- ◇対象：区内在住または在勤の方
- ◇定員：100名(先着順)
- ◇申込み：社会教育課事務局(3465)にて受付。

- ◇日時：7月10日(日)午後5時～7時
- ◇会場：西武百貨店池袋店7階
- ◇対象：区内在住または在勤の方
- ◇定員：100名(先着順)
- ◇申込み：社会教育課事務局(3465)にて受付。